

3 延岡市の住まい・まちづくりの課題

3-1 課題をとらえるための視点

(1) 住まいとまちの特徴からの視点

本市の住宅事情に関する特徴を整理すると次のようになります。

①人口・世帯

1) 人口の状況

- 人口は減少、総世帯数は増加
- 自然動態は平成16年から死亡が出生を上回り、社会動態は転出超過が続く
- 10歳代から20歳代前半の流出が多い
- 高齢化率は国や県を上回る水準で推移

2) 世帯の状況

- 高齢単身や高齢夫婦などの割合が増加、3世代の割合は大きく減少
- 年収200万円未満の世帯は約32%

3) 高齢者の状況

- 平成22年に後期高齢者数が前期高齢者数を上回る
- 要支援・要介護認定者数は今後も増加が続くと見込まれる
- 全世帯の約2割は高齢者のみの世帯で、うち半分はひとり暮らし世帯
- 介護保険サービスの利用者数は年々増加しており、認定者の約8割が利用

②住宅事情

1) 住宅ストックの現況

- 住宅総数は55,110戸、空家数は5,210戸、空家率は9.5%
- 約7割が一戸建、約3割が共同住宅
- 持家率は約64%、民営借家率は約26%
- 高齢者のための住宅設備がある住宅の割合は約5割
- 木造住宅及び共同住宅のうち必要な耐震性を満たしていない住宅は約26%
- 高齢者がいる世帯の約86%、高齢単身世帯の約72%は持家
- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の定員数は645人、有料老人ホームは669人

2) 住宅フローの現況

- 住宅着工戸数は減少傾向で、平成23年度は606戸
- 全体のうち、構造は約7割が木造、建築工法は約8割が在来工法、建て方は約6割が一戸建

3) 市営住宅の状況

- 市営住宅ストックは2,585戸
- 市営住宅は約7割が耐火構造

③地域別特性

1) 人口・世帯の状況

- 人口は全地域で減少が続き、世帯数は延岡地区以外で減少が続く
- 高齢化率は延岡地区と他の地域との間に10ポイント前後の差

2) 住宅ストックの現況

- 延岡地区の持家率は約6割、北方地区、北浦地区、北川地区の持家率は8割以上

④住環境

1) 生活関連施設の状況

- 福祉施設や商業施設は延岡地区の一部の地域に集積
- 北方地区、北浦地区、北川地区では、総合支所周辺に集積

2) 災害の発生状況

- 毎年、台風等による被害が発生
- 宮崎県に被害を及ぼす地震のほとんどが日向灘海域で発生

3) 街並み・景観

- 延岡城跡などの歴史的景観、工場群の産業景観など固有の景観を有する
- 平成9年度より延岡市都市景観賞を創設し、優れた景観の形成に寄与する建造物などを表彰

⑤アンケート調査からみた住宅事情

1) 現在の住まい・住環境の評価について

- 約3人に1人が住まいに不満（不満率：30.2%）
- 住宅の要素別評価では、「高齢者等への配慮」「地震・台風等災害時の住宅の安全性」に対する不満が高い
- 約4人に1人がまわりの環境に不満（不満率：24.6%）
- 住環境の要素別評価では、「敷地やバリアフリー化の状況」「火災・地震・水害などに対する安全」に対する不満が高い

2) 今後の住み替え意向について

- 住み替えの意向がない世帯は約65%、意向がある世帯は約17%
- 住み替える場合の住宅の種類は「持家（新築）」が最も多い

3) 周りにある空家について

- 「空家はある」は全体で約3割、3北地区では「空家はある」が4割を超える
- 約半数の空家が管理されていない状態で、空家になっている期間は5年以上が約4割

4) 子育ての環境について

- 子どもが大きくなるにつれて持家が望ましいと思う割合が高まる
- 住宅や環境で重要な点は、「住宅の広さ・間取り」が最も多い（53.0%）

5) 環境にやさしい住まいづくりについて

- エコに関する設備は「太陽熱温水器」が最も導入されている
- エコについて関心があるものは「太陽光発電」が最も多い(56.9%)

6) 高齢期における住まい・暮らし方について

- 高齢期の介護や住居費の負担軽減のための住み替えや改善意向について、「建て替えやリフォームを行って住み続ける」は25%
- 高齢期の住まいとして希望するのは、「持家(一戸建て)」が約3割を占める
- 高齢者向けのサービスが提供される「有料老人ホームなどの居住施設」と「サービス付き高齢者向け住宅」をあわせると約3割が希望している

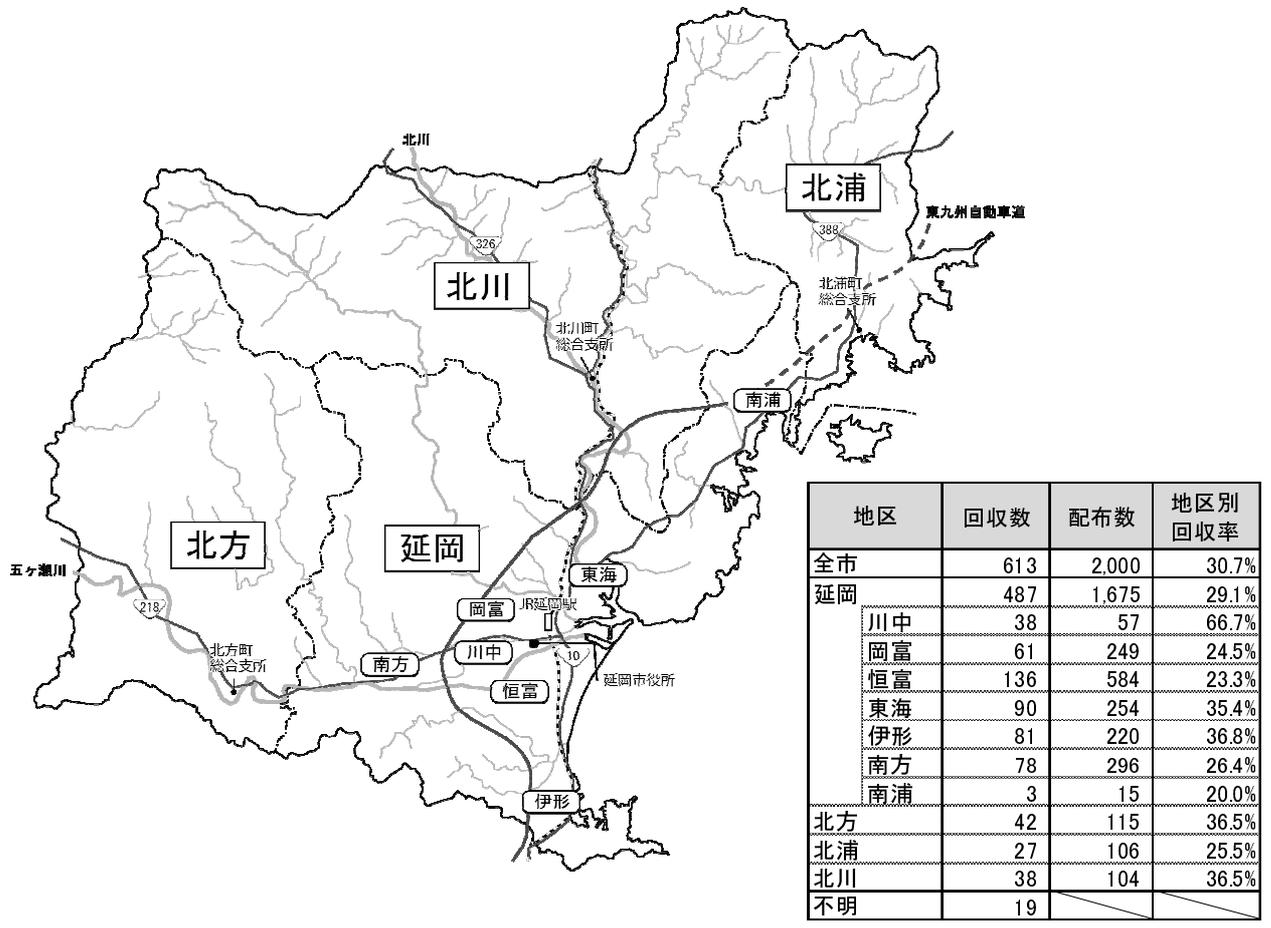
7) これからの住まいづくりで重視することについて

- 約9割が「地震・災害に強い住まい」を重視すべきと考えている

延岡市住宅マスタープランアンケート調査について

調査対象 : 配布 2,000 票
 抽出方法 : 住民基本台帳から無作為抽出
 調査方法 : 郵送調査(郵送配布・郵送回収)
 調査期間 : 平成 24 年 8 月 7 日～平成 24 年 8 月 20 日
 回収状況 : 有効回収 613 票(回収率 30.7%)

アンケート調査票は、以下の地区に区分して配布・回収



(2) 上位計画・関連計画

①住生活基本計画（全国計画）

わが国では、戦後の住宅不足解消を背景に「量の確保」を目標とする様々な住宅政策が展開されてきました。しかし、右肩上がりの住宅需要を前提とした制度的枠組みはその役割を終え、住環境を含めた住宅ストックの「質の向上」へと政策転換が図られ、国民一人ひとりが真に豊かさを実感できる住生活の実現を目指す「住生活基本法」が平成18年6月に制定されました。

国は、「住生活基本法」に基づき策定した国民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画である「住生活基本計画(全国計画)」により住宅政策を推進してきましたが、平成22年7月から社会資本整備審議会住宅宅地分科会において計画の見直しに向けた審議が進められ、平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とする新たな「住生活基本計画（全国計画）」に変更されました。

■住生活基本法（最終改正：平成23年8月30日）に基づく基本的施策（住生活基本法第11条～第14条より）

①住宅の品質又は性能の維持及び向上並びに住宅の管理の合理化又は適正化

具体的な施策の例示

- 地震に対する安全性の向上を目的とした改築の促進
- 長寿命住宅の供給促進
- 住宅に係るエネルギー使用の合理化の促進
- 加齢による身体機能の低下等に対応するバリアフリー化の推進 等

②地域における居住環境の維持及び向上

具体的な施策の例示

- 景観協定の実施
- 密集住宅市街地における不燃化建替え等の支援
- 老朽化したマンションの円滑な建替えの推進 等

③住宅の供給等に係る適正な取引の確保及び住宅の流通の円滑化のための環境の整備

具体的な施策の例示

- 住宅関連事業者による正確・適切な情報提供の促進
- 中古住宅の評価の適正化
- 中古住宅の流通市場、リフォーム市場の環境整備 等

④居住の安定の確保のために必要な住宅の供給の促進等

具体的な施策の例示

- 公営住宅の適正な整備及び管理並びにこれに対する支援
- 公的賃貸住宅の活用、資金の貸付け等による被災者の居住支援
- 公的賃貸住宅の有効活用を通じた住宅弱者の居住支援 等

②宮崎県住生活基本計画

宮崎県における県民の住生活の安定の確保及び向上の促進に関する基本的な計画である「宮崎県住生活基本計画（平成18年度～27年度）」は、策定から5年を経過し、全国計画の変更や社会経済情勢の変化等を踏まえ改訂されました。今後は「宮崎県住生活基本計画（平成23年度～32年度）」に基づき、「安全・安心で心ゆたかに暮らせる住生活空間の創造」を基本理念として、様々な住宅施策が総合的かつ計画的に推進されることとなります。

■宮崎県住生活基本計画（平成23年度～32年度）の概要

基本理念	安全・安心で心ゆたかに暮らせる住生活空間の創造
目標	施策
1. 安全・安心な住まい・まちづくりの推進	①市場を通じた住宅の基本性能と質の確保
	②災害に強い住まい・まちづくりの推進
	③高齢者が安心して暮らすことができる住宅の普及促進
	④子育て世帯が暮らしやすい良好な住宅の普及促進
	⑤環境や健康、防犯に配慮した住宅の普及促進
	⑥中心市街地の活性化に資する住宅整備の促進
	⑦住宅市街地の良好な景観の保全・形成
	⑧地域づくりのための定住促進の支援
2. 居住ニーズに対応した住宅市場の環境整備	⑨多様な選択が可能な住宅市場の環境整備
	⑩適切な管理・改修による良質なストックの維持向上
	⑪良質な木造住宅の普及促進
	⑫多様な居住ニーズに対応できる住宅産業の育成
3. 重層的な住宅セーフティネットの構築	⑬公営住宅・公的賃貸住宅における住宅セーフティネットの機能向上
	⑭民間賃貸住宅における住宅セーフティネットの補完
	⑮災害被災者の居住安定のための支援
4. 連携・協働による推進	⑯消費者が安心できる公正・中立で適切な住情報の提供
	⑰福祉保健分野等と連携した居住サービスの確保
	⑰住生活向上推進体制の構築
重点推進プロジェクト	災害時の居住安定推進プロジェクト
	地域の資源活用推進プロジェクト
	子育て安心住宅推進プロジェクト
	高齢者の居住安定推進プロジェクト
	住まいの情報発信推進プロジェクト
計画期間	平成23年度～平成32年度の10年間
公営住宅の供給目標量（注）	1万7千戸

（注）公営住宅の供給目標量とは、新規の建設及び買取りの戸数、建替えによる建替え後の戸数、民間賃貸住宅等の借上げ戸数並びに既存公営住宅の空家募集の戸数を合計した戸数

③第5次長期総合計画

平成27年度を目標年次とする本市の第5次長期総合計画は、目指す都市像を「市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか」とし、市民力・地域力・都市力を基本姿勢としてさまざまなまちづくりを進めています。

住宅分野に関する基本目標としては「豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり」を掲げており、良好な市街地の形成、良好な住環境の整備、地域が持つ歴史や文化などの特性を活かした景観形成などを進めることとしています。

■第5次長期総合計画（平成18年度～平成27年度）の概要

目指す都市像	市民力・地域力・都市力が躍動するまち のべおか
戦略的視点	流入経済活力の強化 地域外から、人や物、財貨などの流入を促して、地域経済の活性化を図ります
	快適性の向上 豊かな自然、充実した教育福祉環境はもとより、都市的刺激も感じられるような「快適な生き方の提案ができるまち」を目指します
	循環経済活力の強化 地域内の財貨及び地域外から流入した財貨を循環させ、市民や事業者などが経済効果を享受できるよう取組みます
基本目標	人と物とが活発に行き交う交流拠点都市づくり
	多彩な産業が織り成す活力ある都市づくり
	共に支えあう安全・安心の地域づくり
	のべおかの未来を拓く人づくり
	豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり
	自立と市民協働の都市づくり
基本目標 豊かな自然と安全で快適な暮らしを守る環境づくり の基本的施策（抜粋）	土地利用 「災害に強い環境づくり」「社会情勢の変化」を踏まえた総合的・計画的な土地の有効利用に努めます
	市街地整備 良好な市街地の形成や公共施設の整備を図ります
	公共住宅 居住水準の向上や良好な住環境の整備を図ります
	都市景観 美しい自然景観を保全するとともに、地域が持つ歴史や文化などの特性を活かした景観形成に努めます

3-2 住まい・まちづくりの課題

以上の現況や住宅施策の視点を踏まえ、本市の住まい・まちづくりの課題を整理すると以下のようになります。

- (1) 超高齢少子社会に向けた住まいの安定への対応
- (2) 空家住宅の増加への総合的な対応
- (3) 住環境の地域性への対応
- (4) 防災・安全対策
- (5) 中心市街地と過疎地域の定住対策
- (6) 市営住宅の再生・活用と住宅セーフティネットの確保への対応
- (7) 環境負荷の低減や豊かな自然環境との共生への対応

(1) 超高齢少子社会に向けた住まいの安定への対応

本市の高齢化は急速に進行しており、高齢化率は27.3%（平成22年国勢調査）で、県平均を1.5ポイント、全国平均を4.5ポイント上回っています。

平成22年には後期高齢者が前期高齢者を上回り、以降も後期高齢者の増加が見込まれています。また、高齢者の増加にあわせて、要介護高齢者も増加すると見込まれています。

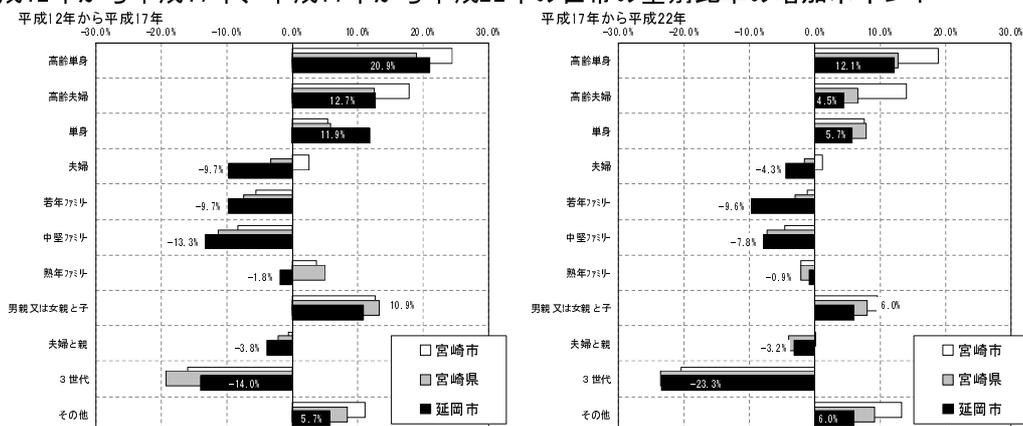
一方、出生率は年々低下する傾向にあり、平成16年には自然動態が初めてマイナスに転じました。

これまで延岡市では、高齢社会に向けた住まいづくりにおいて、県下でもトップクラスの実績を築いてきましたが、高齢化の急速な進行に対し、高齢者の多くが居住する持家のバリアフリー化の促進が一層求められます。

また、要支援・要介護高齢者の増加を考慮すると、見守り等の生活支援サービスや介護サービスを必要とする高齢者のニーズに応じた多様な住まいの確保が求められます。

一方、地域の活力や社会全体の保証システムへの影響も懸念される少子化の背景には、子育てしやすい住環境の整備が不十分であることも影響しています。従って、民間事業者による子育て世帯向け住宅の供給促進のための支援や、子どもの安全に配慮した仕様等の安全対策、地域住民との交流を促進するコミュニティスペースの確保など、引き続き、子育てを支援する住まいづくり、環境づくりの検討が求められています。

◆平成12年から平成17年、平成17年から平成22年の世帯の型別比率の増加ポイント



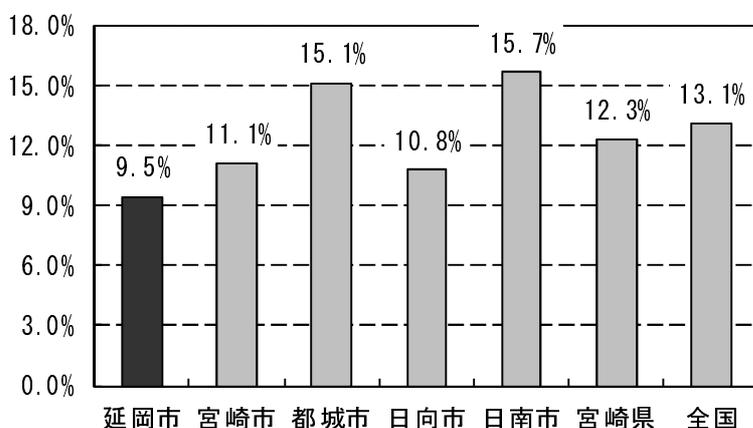
(資料：平成12年、平成17年、平成22年国勢調査)

(2) 空家住宅の増加への総合的な対応

平成20年の住宅・土地統計調査によれば、県下の他都市と比べると構成比は低いものの本市の空家率は5年前から0.8ポイント増加し、9.5%になりました。人口・世帯の動向と新規住宅供給のバランスをみると、今後も空家の発生や増加が避けられない課題となることが懸念されます。平成24年住宅マスタープランアンケート調査では3割の世帯が周りに空家があると回答し、その約半数の空家が管理されていないと指摘されています。適切に維持管理される空家は問題ありませんが、放置されて老朽化が進行すれば、周辺地域に悪い影響を及ぼすことが考えられます。

市民がこれまで培ってきた土地・建物の資産を未利用のまま放置することなく有効に利用し、地域の住環境の安全性や景観を確保・維持するために空地や空家住宅の活用に関する総合的な対応がますます求められます。

■空家率の都市間比較



■空家率の推移

	S63	H5	H10	H15	H20
延岡市	6.7%	7.3%	9.3%	8.7%	9.5%
日向市	8.3%	8.1%	8.4%	10.7%	10.8%
宮崎市	9.4%	9.8%	10.4%	11.7%	11.1%
宮崎県	8.3%	8.6%	10.2%	10.9%	12.3%
全国	9.4%	9.8%	11.5%	12.2%	13.1%

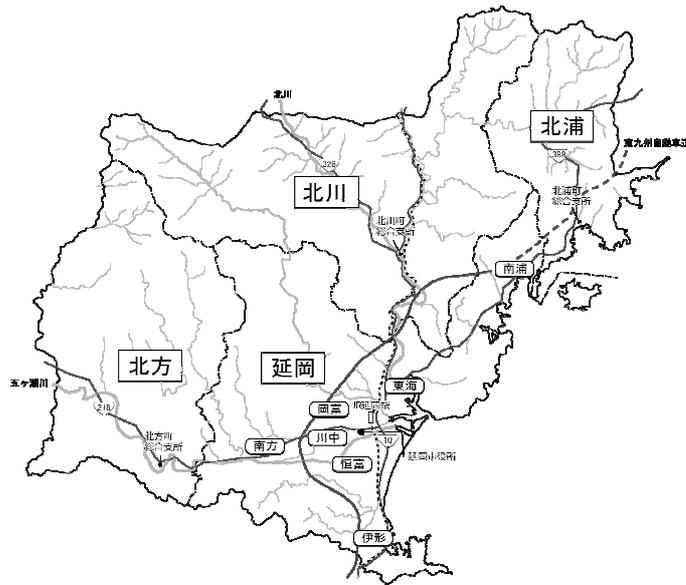
(資料：平成20年住宅・土地統計調査)

(3) 住環境の地域性への対応

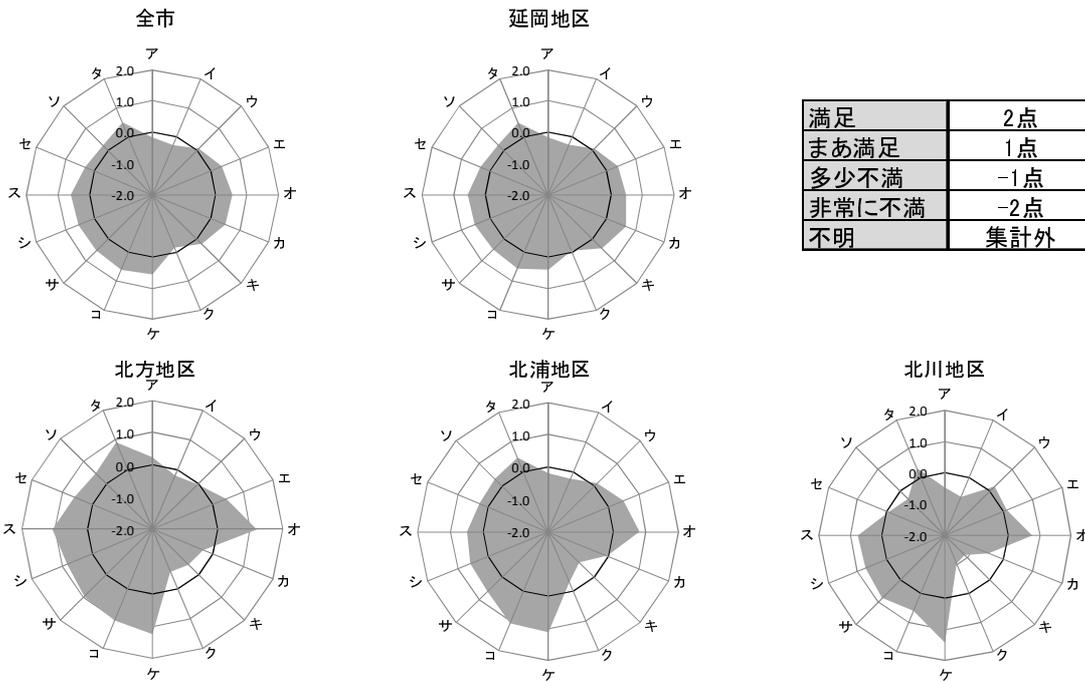
本市の住環境には、地域に応じて多様な状況がみられます。自然条件でみると、北浦地区は海と山に接し、北川地区や北方地区の多くは山間部にあたります。土地利用の面でも、街なか、郊外、中山間地及び島しょ部、住工混在地など様々です。こうした事が本市の住宅の様式や生活様式に個性を育む要因となっています。平成24年住宅マスタープランアンケート調査によると、日常生活の利便性や自然環境、街並みの美しさなどの評価には少なからず地域差がみられます。

こうしたことから、住宅マスタープランの策定にあたっては、地域特性に応じた施策展開を検討することが求められます。

■地域区分図



■地域別住環境評価の平均値の比較



- ア.火災・地震・水害などに対する安全
- イ.敷地やまわりのバリアフリー化の状況
- ウ.まわりの道路の歩行時の安全
- エ.治安、犯罪発生の防止
- オ.騒音、大気汚染などの少なさ
- カ.通勤・通学などの利便
- キ.日常の買い物、医療・福祉施設・文化施設などの利便
- ク.子どもの遊び場・公園など

- ケ.緑・水辺など自然とのふれあい
- コ.敷地の広さや日当たり、風通しなど空間のゆとり
- サ.まちなみ、景観
- シ.親や親戚の住宅との距離
- ス.近隣の人たちやコミュニティとの関わり
- セ.福祉・介護等の生活支援サービスの状況
- ソ.子育て支援サービスの状況
- タ.住宅のまわりの環境に対する総合評価

(資料：平成24年住宅マスタープランアンケート)

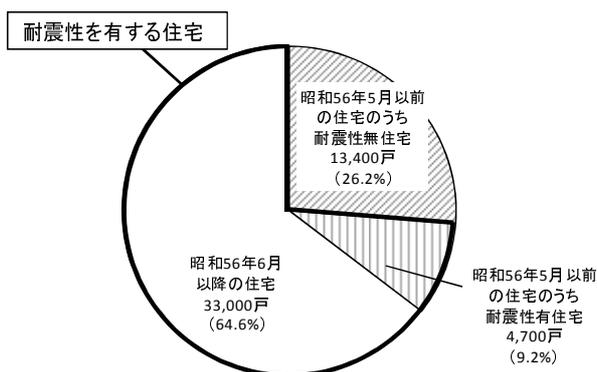
(4) 防災・安全対策

平成24年延岡市建築物耐震改修促進計画によると、本市には新耐震基準より前の和56年5月以前に建築された住宅（木造住宅及び共同住宅）が18,100戸あり、そのうち4,700戸が未だに耐震化されていないと見込まれており、耐震改修や建替えなどにより耐震化を進めていく必要があります。

さらに、平成24年住宅マスタープランアンケート調査によれば、「災害からの住宅の安全度」や「住宅の防犯性」に関する評価は低く、住環境の安全性については「耐震性を高める」「防犯性を高める」ことが多く望まれています。

また、平成23年3月の東日本大震災は多くの人の住宅を奪い去り、心身ともに負担の大きい仮設住宅での生活を余儀なくしました。また、平成24年8月には、内閣府から南海トラフの巨大地震による津波高・浸水等の第二次報告が発表され、本市においても最大震度6強、最大津波高14メートルが想定されています。このような災害において少しでも被害を低減させるために、住宅・建築物の耐震化や地域による避難訓練の実施、災害発生時に備えた住宅関連事業者との協力体制づくりなど、住まい・まちづくりの全ての分野で総合的な防災・安全対策が課題となっています。

■木造住宅及び共同住宅の耐震化の状況（平成22年度末推計値）



（資料：平成24年延岡市建築物耐震改修促進計画）

(5) 中心市街地と過疎地域の定住対策

延岡地域を中心とする中心市街地は、本市の玄関口であり、顔としての機能が期待されています。しかしながら、中心市街地においては商業活動の低迷と人口の流出による空洞化が続いています。一方、平成24年住宅マスタープランアンケート調査によれば、延岡地域における住環境に関する評価のうち、生活利便性については、他の地域と比べ、恵まれているという評価が多くみられます。

そのため、延岡地域では中心市街地の活性化に向けて、延岡駅周辺整備といった様々な取組みが行われています。また、中心市街地での定住対策など住宅政策の面でも本市の拠点性の向上に向けた取組みが期待されています。

一方、過疎地における人口減少は極めて深刻な状況にあるといえます。特に若年世帯の流出が多くみられることから、地域活動の全般の継続ができず、集落の維持が危惧される場所もあります。こうした中山間地をはじめとした過疎地域での定住促進に資する住宅施策が求められます。

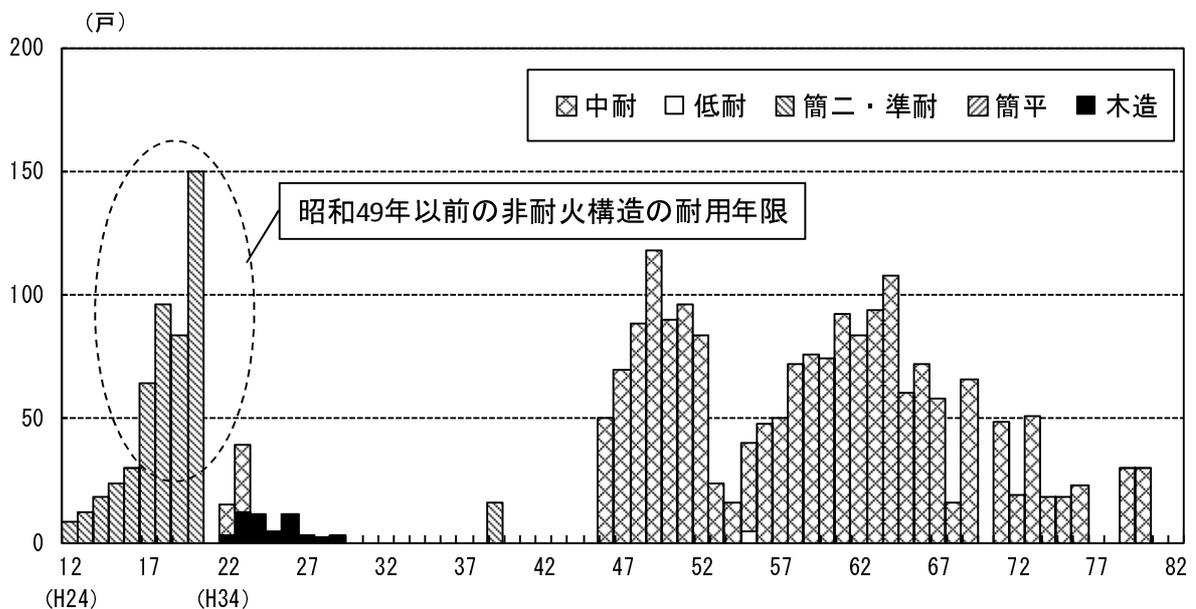
(6) 市営住宅の再生・活用と住宅セーフティネットの確保への対応

本市が管理している市営住宅2,585戸の中には、国土交通省が目安とする耐用年数を既に経過している住宅もありますが、継続的な建替事業により、その7割以上は耐火構造となっています。しかし、昭和49年以前の非耐火構造の住宅も少なからず残されており、将来的には老朽化した住宅が、建替期を迎えて市の財政的な負担を重くする恐れもあります。

今後は、こうした老朽化の恐れのある住宅を中心に、市営住宅の計画的な建替えや長寿命化を図る改善が不可欠です。特に、建設年次の古い住宅では入居者の高齢化や長期化も進んでいることから、身体機能が低下しつつある高齢者等に配慮した住宅の改善など適切な維持管理を行い、セーフティネット機能として市営住宅が県営住宅等とも連携して、役割を果たしていけるよう検討を進めることが求められています。

また、厳しい市の財政事情を考えると、公的住宅だけでなく民間事業者との協力による新しいセーフティネットの確立も求められています。

■年次別構造別耐用年経過戸数



(資料：庁内資料)

(7) 環境負荷の低減や豊かな自然環境との共生への対応

わが国全体として民生部門での二酸化炭素排出量の削減が進んでいないことから、住宅分野での低炭素化*は重要な課題となっており、住宅の断熱化や自然エネルギーの活用、省エネ仕様の設備機器の採用、自然環境に調和した住まい方の普及などが求められています。

また、本市の豊かな自然は魅力の一つであり、平成24年住宅マスタープランアンケート調査でも「緑・水辺など自然とのふれあい」に対する評価は高いことから、自然環境の保全や地球環境にやさしい住まいづくりやまちづくりにより、豊かな自然環境を次の世代に受け継いでいくことが求められています。

*低炭素化：地球温暖化の最大の原因といわれる二酸化炭素の排出をできるだけ抑えながら、経済発展を図り、人々が安心して暮らすことができる社会づくりを行うこと

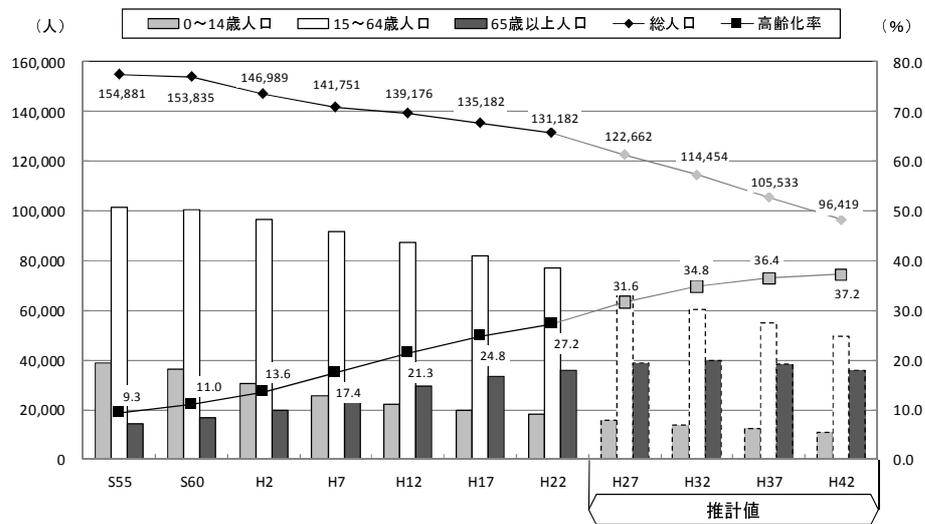
3-3 住宅施策展開の視点

本市の住宅施策を検討するにあたり、7つの課題の背景となっている本市独自の住宅事情の構図と、新たに求められている対応をまとめると、以下のようになります。

(1) 7つの課題の背景となっている4つの構図

①時代変化の構図

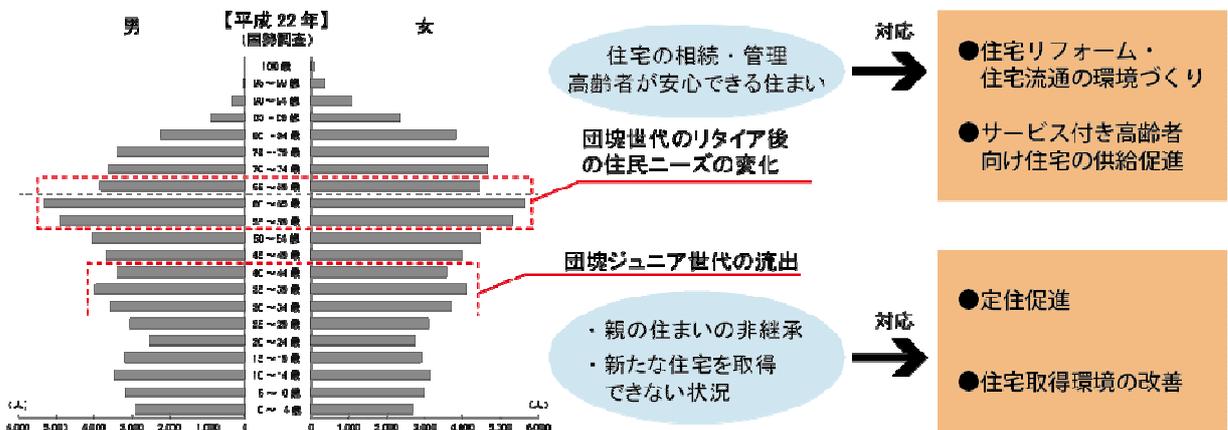
延岡市の住宅施策の策定には、①産業構造の大きな変化による働き手の流出、②地球環境問題の深刻化、③本格的な人口減少、④超高齢社会の到来などの大きな時代の変化を捉えた長期的な計画づくりが必要です。特に、将来の人口世帯の動向を見据えて、市営住宅を中心にした住まいのセーフティネットの構築には新しい視点が必要です。



(参考) 人口推計：財団法人九州経済調査協会 2007年3月推計値(コホート要因法による)

②団塊世代の構図

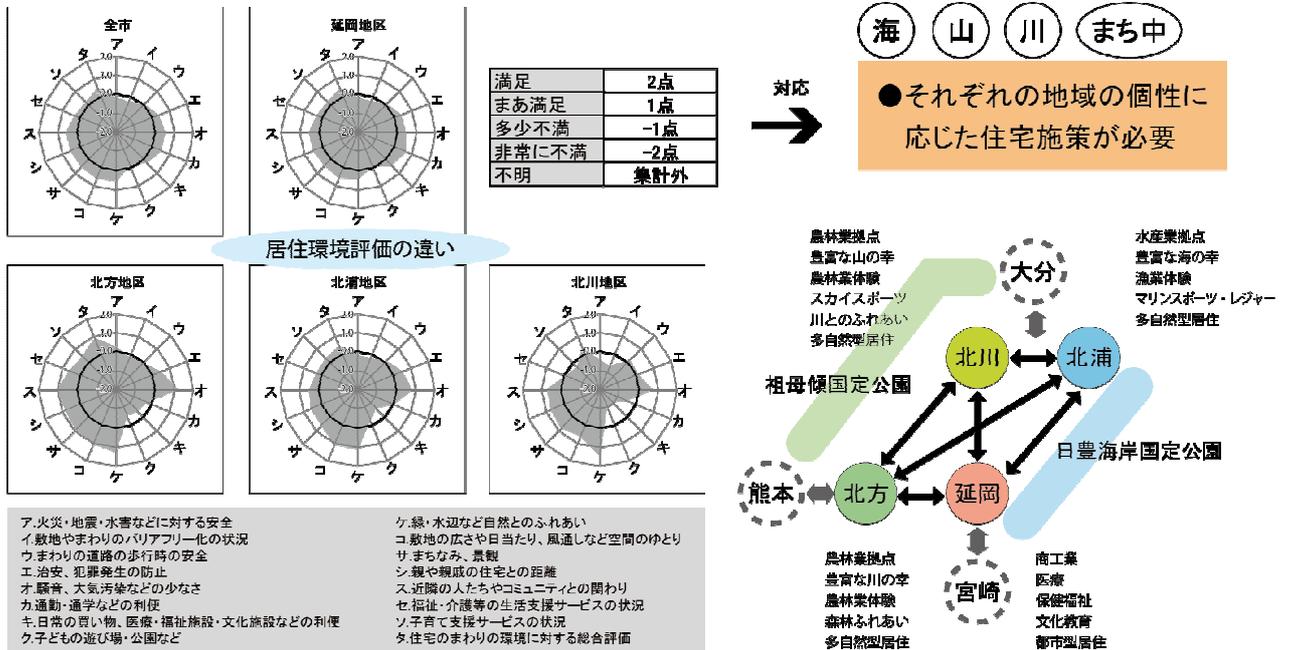
本市の人口構成をみると、約12,000人に及ぶ団塊世代の退職期がはじまり、団塊世代のリタイア後の住宅問題は、世帯規模の変化に伴う住宅の変化があり、その子ども達である団塊ジュニア世代には住宅取得環境などに課題があります。この2つの人口・世帯数の動向を踏まえた対応が必要となります。



③4地区の構造

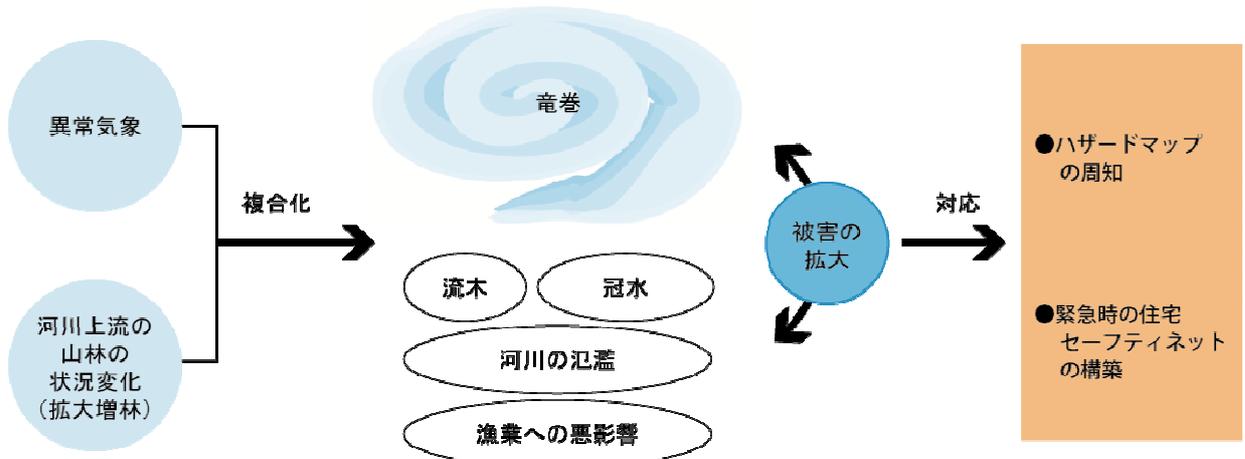
延岡地区と北方・北浦・北川地区では、居住環境をはじめ住宅事情に相違があります。これらを踏まえた上での施策の展開が必要です。

■地域別住環境評価平均値（平成24年住宅マスタープランアンケート）



④風水害等災害の構図

本市における台風の常襲地としての認識は広く市民に認識されていますが、近年の異常気象は平成18年の竜巻発生や平成17年の大水害など新たな被害をもたらしています。また日向灘地震もいつ起きてもおかしくない状況であることから、ハザードマップの周知や緊急時の住宅セーフティネットの構築などが求められます。

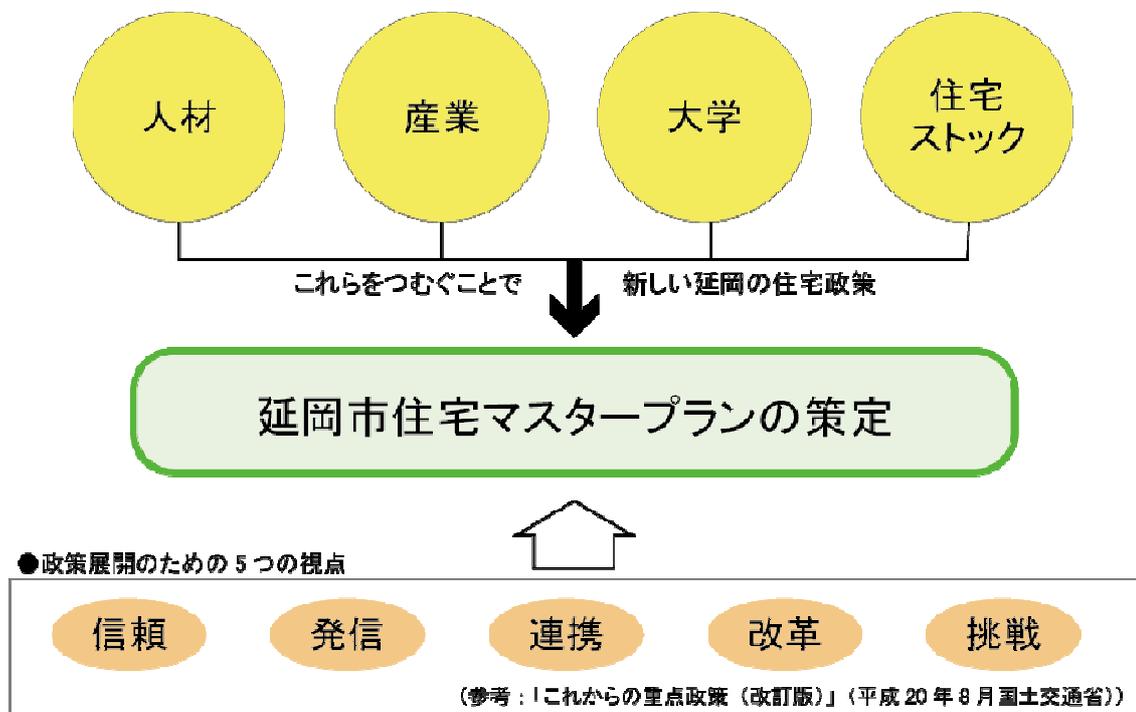


(2) 住まいづくり・まちづくりを考える上でのまちの宝（財産）

以上のような課題に立ち向かう住宅施策を進めるにあたり、以下のような本市固有の住宅資源と考えられるまちの宝を活かした計画が必要です。

- ①人材 ……宮崎北部の拠点都市として培ってきた人材とそのネットワーク
- ②産業 ……工業や農業などの産業と技術の集積
- ③大学 ……九州保健福祉大学や高等教育機関等の研究活動
- ④住宅ストック……市営・県営あわせて3,893戸の公営住宅ストックと民間ストック

また、21世紀初頭の政策展開は、「信頼」「発信」「連携」「改革」「挑戦」が必要であるとされています。これらの5つの視点を計画に織り込むことも重要です。



国土交通政策のこれからの方向性 (重点政策)

歴史的な転換期

- ・本格的な人口減少、高齢化社会の到来
- ・地球環境問題の深刻化
- ・急速な経済のグローバル化
- ・環境や美しさの重視

世界の成長と活力を 我が国に取り込む基盤づくり

- ・アジア・ゲートウェイ構想の実現に向けた
人流・物流システムの構築
○首都圏空港（成田・羽田）における国際航空機能の拡充、
関西空港・中部空港のフル活用に向けた取組、航空自由化
の推進、成田・羽田両空港間のアクセス 50 分台・都心と
向空港へのアクセス 30 分台以内の実現に向けたアクセス
改善など都市鉄道など都市鉄道ネットワークの充実 ほか
- ・国内外からの投資を喚起する不動産投資市場、
住宅市場の活性化
○不動産市場データベースの整備、国内外への情報
発信、市場の信頼性向上や投資促進のための
環境整備 ほか
- ・IGT を利活用したイノベーションの推進
○地理空間情報基盤の整備、IC 乗車券等の国際
相互利用化、ITS の推進など、イノベーション
の共通基盤の構築

歴史、風土等に根ざした美しい 国土づくりと観光交流の拡大

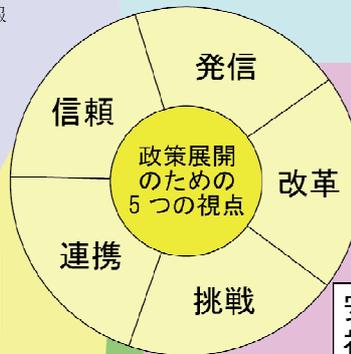
- ・歴史、文化等を活かした国土づくりの推進
○我が国の貴重な歴史的資産を含む地域の歴史的環境の保全
・整備によるまちづくりに関する制度の積極的活用 ほか
- ・我が国の魅力の増進による観光立国の実現
○観光立国推進基本計画に掲げられた目標の達成に向け
た施策の推進 ほか

地域環境時代に対応したくらしづくり

- ・低炭素社会の構築
○公共交通・自転車の利用促進、物流効率化、交通渋滞の
緩和、低公害車や省エネ鉄道車両等の普及・開発の促進、
クールシッピング（海運全体の低炭素化）の推進、航
空保安システムの高度化等の推進、住宅・建築物の省エ
ネ性能の向上、歩いて暮らせる都市・地域づくり等の低
炭素型都市構造への転換、「北海道環境イニシアティブ」
による取組など、地球温暖化対策の強化 ほか
- ・自然環境の保全と循環型社会の構築
○河川・湖沼・干潟・緑地等の多様な生態系を守る水・
緑の保全・再生 ほか

自立した活力ある地域づくり

- ・地域づくりの基盤となる社会資本整備の推進
○産業の立地・振興、高度医療施設へのアクセス向上など、
経済と暮らしを支える幹線道路ネットワークの整備 ほか
- ・持続可能で活力ある地域経営の推進
○集約型の都市構造への転換を誘導する観点からの都市計画
制度等の見直し ほか
- ・広域ブロックの自立の促進
○地域自立・活性化総合支援制度の活用等による広域地方
計画の具体化の推進 ほか
- ・地域における交通の活性化・再生
○地方鉄道、地方バス、離島航路等の
公共交通の活性化・再生に向けた取
組に対する支援拡充や補助制度の技
術的な改革、交通結節点の改善、徒
歩・地域における総合的かつ戦略的
な交通施策の推進



安全・安心で豊かな 社会づくり

- ・災害リスク増大に対応した防災・減災対策の強化
○予防対策の重点化、災害復旧関連事業の強化、防災気象情報
の高度化、地下水や再生水も含めた総合的な水資源管理の推
進など、地球温暖化等に伴う災害リスク増大への適応策の推進
ほか
- ・日常生活等における安全・安心対策の強化
○人優先の歩行空間や自転車利用環境の整備、自立的移動支援の
推進など、安全・安心な生活空間の形成 ほか
- ・ユニバーサル社会の実現
○乗降客数の少ない駅の段差解消等の一層の移動円滑化や地域の
ニーズに応じたバス車両の開発・普及など、基本方針等に基づ
く一体的・総合的なバリアフリー化の着実な推進 ほか
- ・四面環海の我が国における新たな海洋政策（海洋
立国）の推進
○日本籍船・日本人船員の確保・育成の推進、マラッカ・シンガ
ポール海峡の安全確保、海上輸送・船舶の安全性確保・向上の
ための総合対策の推進 ほか

国土形成計画
(平成 20 年度から概ね 10 年間)



社会資本整備重点計画
(平成 20 ~ 24 年度)

(資料：国土交通省「これからの重点政策（改訂版）」（平成 20 年 8 月発表）抜粋)